令和４年３月１日号

島野伝太郎一家の

まちなみ通信 No.34

～雛めぐり・福よせ雛～

みらい：おかあさん、もうすぐひな祭りだよ。雛人形はまだ飾らないの？

もみじ：宮島はね、昔から旧暦で飾るのよ。旧暦は１か月くらい後になるんだけど、そろそろ飾ってもいいわね。

みらい：わ～い。私も手伝う。

もみじ：ここにないのよ。おばあちゃんのお店で「雛めぐり」で飾るから、あっちに預けてあるの。じゃあ、今から行ってみようか。

みらい：うん。行く行く。

もみじ：お母さん、こんにちは。雛人形飾りに来たわよ。そろそろ雛めぐりでしょ。

みらい：おばあちゃん、みらいも飾りに来たよ。

うみ：あら、いらっしゃい。今ちょうど、「福よせ雛」の打ち合わせが終わったとこなの。

みらい：福よせ雛ってなに？

うみ：あら、もう忘れちゃったの。去年から始めたんだけど、訳あって手放さなくてはならなくなったお雛さまたちを、もう一度役に立ててあげたいという、名古屋で始まった企画なのよ。面白い飾り方がしてあったでしょ。

もみじ：みらいは、父さんの実家の岐阜とか、途中の名古屋で見たじゃない。

みらい：あ～、見た見た。すご～く面白かった。

うみ：名古屋はね、１０年以上前からやってるんだけど、宮島は去年からなの。雛めぐりがね、個人の家と、メイン会場の両方をお世話するのが大変になってね、個人の家のほうは難しいってことになったのよ。

もみじ：そうよね。自分の家のを飾って、メイン会場を飾って、毎日両方を管理して、終わったら片付けでしょ。お雛さまって小道具が半端なく多いものね。忙しかったわ。

うみ：休みの日は、もみじもよく手伝ってくれたわね。マイクが来てから、少しは楽にはなったけど、花見や春休みのシーズンで、お客様が多いからね。

もみじ：でもね、私は、雛めぐりで立派なひな壇と合わせて、古い町家の佇まいを見せていただいたのが、すごーくよかったわ。

みらい：わたしも町家が見れたのうれしかった。

うみ：そうね。雛めぐりを始めたときは、宮島の御殿飾りの雛人形と、古い町家を見てもらうことを目的にしていたからね。幟やポスターも手作りだったわね。

第１回ポスター

もみじ：個人の負担は大きかったわよね。それで「福よせ雛」のアイデアが出たのよね。

うみ：そうそう、今年も「雛めぐり」と「福よせ雛」で、コロナに負けずにおもてなしよ。

もみじ：今年の福よせ雛は、「杓子丸ひろ子」ちゃんが、宮島を代表して頑張るらしいわね。みんなにくすっと笑ってもらえるとうれしいわ。

【次回は、令和３年度の事業紹介の予定です】

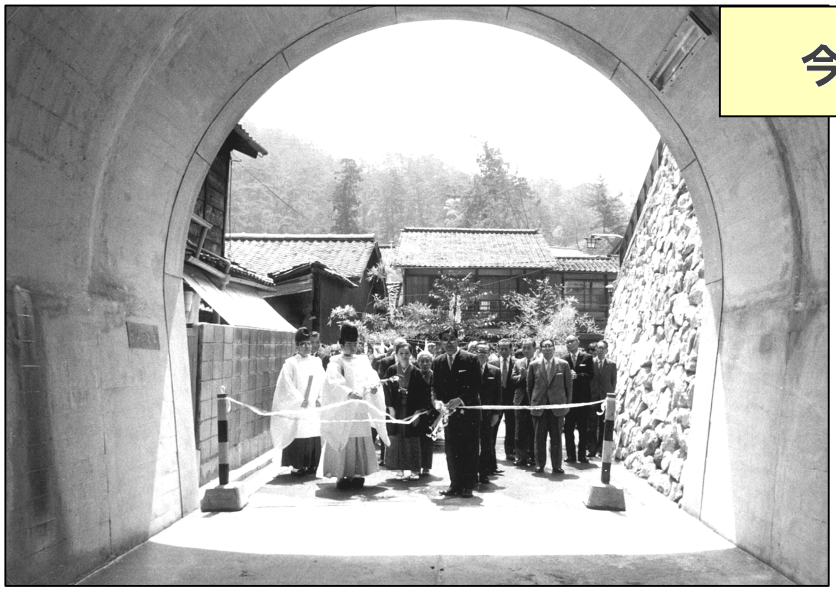

今昔写真を見比べて

左上の写真は、昭和４６年の「みなと隧道」が完成した時の開通式です。宮島らしく神官が参列していますので、これからの通行に関して安全祈願をしたのでしょう。テープカットもかなり簡易ですね。後ろに見える町家は、２階建てが並んでいます。

下は、現在の様子です。５０年以上が経過し、トンネル内部もかなり補修の痕が見られます。写真左に板塀が写っています。当時のブロック塀は、大きな地震により過去に通学路での事故が全国的に課題とされ、安全面も考慮して板塀となっています。その場合にも、宮島の伝統的な町並みになじんだものが設置されています。

後ろの町家は、一部３階建ても現れており、生活の変化が見て取れます。

外観デザイン集ができました🏠🏠

宮島町家などを研究している「いつくしま・まちなみ研究会」が、宮島伝統的町家の外観デザイン集を発行されました。

このデザイン集は、宮島の伝統的町家の改修、再生、保存に関わる専門家の方に、役立てて頂きたいとの思いから、宮島の特徴ある１１棟を選び、所有者の協力の下、図面化されたものです。大変参考になるデザイン集となっており、今後のまちづくりを進める専門家の方々に、役立てて頂きたいと思います。

etto 宮島交流館（宮島市民センター）で閲覧することができます。
（限定発行のため余分がありません。ご了解ください。）

令和５年度保存事業募集

１年余り先になりますが、令和５年度に市の補助金を受けて建物を修理や新築・改築される方（一般の建物を歴史的に改修または、新たに建築するものを含む）を募集します。

対象建物：令和５年度に工事を行う予定の外観工事で、伝建の基準に適合する建物

対象区域：伝統的建造物群保存地区内

申出期限：令和４年３月末まで

準備書類：市の指定する申出書、建物の正面写真、工事概要がわかるもの

・応募者多数の場合は、優先順位によって、次年度以降となる場合があります。

連絡先：0829-30-9183（係への直通電話です）

まちなみ通信 No.34（令和４年３月１日）発行
廿日市市建設部都市計画課歴史まちなみ推進係
℡（0829）30-9183　FAX（0829）31-0999

令和４年４月１日号

島野伝太郎一家の

まちなみ通信 No.35

～令和３年度の保存事業報告①～

伝太郎：こんにちは、お義父さん。大西町の汐まち庵見てきましたよ。伝建の事業できれいになってましたね。

建吉：おう、伝太郎君、見てきたか。表も、横もえかろう。きれいになったわい。

伝太郎：はい。散歩で久しぶりに大西町まで行ったので、いいなぁって、眺めてきました。

建吉：２階の建具がアルミサッシの１枚ガラスじゃったが、木製建具になったけえのお。

施工前

施工後

伝太郎：あの２階の窓のデザインはどうやって決めたんですか。

建吉：あれはのお、ちょっと見えにくいんじゃが、１階の格子の内側に元からある木製建具のデザインとおんなじなんじゃ。ええのがはまっておってのお。これじゃ、言うことで、同じデザインにしたんじゃ。

マイク：はい！僕もあれいいと思います。１階の木製ガラス戸も、格子の隙間から見えるのがなんとも言えず、いいです。

建吉：じつはのお、あの１階の格子の隙間は、他の町家の格子の隙間より広いんじゃ。おそらくわざと広くして木製ガラス戸を良く見えるようにしたんじゃろうて。

伝太郎：そんなこともしてたんですか！

マイク：日本の大工さんすごいですね。

建吉：昔の宮島の大工はいろんな工夫をしとる。特にこの汐まち庵は腕木が見事な彫刻をやっとる。建具もかなり意識したんじゃ思うで。

マイク：建吉さん、手伝っててよくわからなかったんですが、奥にある２階の「ひだな」ってなんですか。

建吉：マイクには説明しとらんかったかのぉ。宮島では人の見えるところには洗濯は干さんのじゃ。観光の町でもあるけぇのぉ。それで奥の２階の屋根の上に簡易な物干しを作ったんじゃ。今回は古い写真にそれが写っとって、再現したんじゃ。形はちょっと違うがの。

マイク：なるほど。宮島ならではですね。屋根の上だから日当たりは良さそうですね。

伝太郎：お義父さん、横の壁の１階部分が板壁になってますけど、２階と同じ柱が見える真壁にはしなかったんですね。

建吉：そこが難しいところじゃった。本来は全部真壁にしたかったんじゃが、ちょっと地震に弱い構造になっとったんじゃ。それで１階部分に構造用合板で耐震性を向上させたんで、ああいう仕上げにしたんじゃ。

右側面の壁仕上げ

伝太郎：そうでしたか。宮島町家は１階部分の耐震性が、弱い家があると聞いてましたけど、補強すれば安心ですね。

建吉：基本は通りから見えるところの復元じゃから、見えにくい横は多少融通を利かしてくれたかのぉ。ちょっとずつじゃが変わっていくのぉ。

【次回は保存事業の報告②です】

今昔写真を見比べて

左上の写真は、昭和４０年代の大西町の様子です。外国の方を案内しているようです。右側に店舗に続いて白壁の建物があります。現在は解体されて基礎石がいくらか見えるだけになっています。

下は、現在の様子です。左にカーブミラーが、同じ位置に変わらずに立っています。縁石など道路に関する工作物は、そのままの位置で、街路樹はかなり成長しています。カーブミラーの左後ろに、電気の地上ボックスが見えます。電気や電話線を地下に入れて、無電柱化が進んでいます。

この広い空地は、いくつかの計画がありましたが、実現に至っていません。伝建地区の魅力は門前町として建物が立ち並んでいる風景なので、早く計画がまとまることが望まれます。

宮島工業高校が町家の模型を作成しました🏠🏠

宮島工業高校の建築科の年生が、宮島町家の測量や模型づくりに取り組み、その成果を調査協力頂いた町家で報告してくれました。

１０分余りの動画と、１／１２０の町家の模型を見せてもらいました。この模型は高校で購入した３Ｄプリンターで作成したものです。初めての作品のため、試行錯誤はあったようですが、出格子や鹿戸がよくできています。（全体の大きさや精密性に限界があるため、少し荒い出来になっています）来年度以降も、「宮島町家の研究は継続したい」との意向でしたので、市も引き続いて協力してまいります。

職員紹介【伝建担当者】異動がありました

令和４年度はこのメンバーで頑張ります！

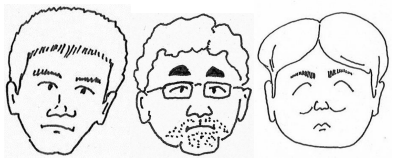

清水　　二宮　　田宮

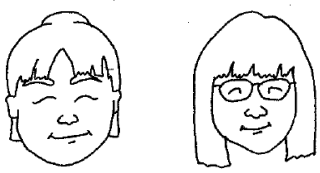

好本　　梅本

よろしくお願いします

お世話になりました

退職

向　井

異動

池　田

まちなみ通信 No.35（令和４年４月１日）発行
廿日市市建設部都市計画課歴史まちなみ推進係
℡（0829）30-9183　FAX（0829）31-0999

令和４年５月１日号

島野伝太郎一家の

まちなみ通信 No.36

～令和３年度の保存事業報告②～

もみじ：こんにちは、お母さん。お父さんは？

うみ：いらっしゃい。お父さんね、珍しく出かけたのよ。さかた屋さんがきれいになったから、コーヒーでも飲みに行ってくるって。そろそろ帰ってくると思うけど。

もみじ：なんだ、そのさかた屋さんの話を聞きたかったのよ。１階の入口がだいぶ変わったじゃない。すごくいい雰囲気になったからね。

うみ：そう言われると、２階は全然変わってないけど、１階はすごく変わったわね。どうしてかしら。

建吉：ただいま。おうっ、もみじ、来とったんか。

うみ：もみじがさかた屋さんのビフォーアフターを聞きたいそうよ。あまり興奮しないようにお願いしますよ。

建吉：はい、はい。もう完成から４ヵ月もたっとるけぇ大丈夫じゃ。ほいじゃがのぉ、１階の出格子はちょっと苦労したのぉ。

もみじ：そこが聞きたいのよ。全然違うのに、なんであれが復元になるのかがよくわからないから、みんなが「建吉さんに良～く聞いといて。」って言われてるのよ。

建吉：出格子っちゅうのは、通りに面した壁から出窓式にとりつけられた格子のことじゃ。この出格子があると、泥棒も入りにくいし、通りからは昼間に家の中も見えにくうすることもできるし、店じゃったら、陳列棚のようにもやりようはあるんじゃ。

もみじ：じゃあ家の中の人からも外は見えないの。

建吉：外からは見えにくいんじゃが、中からは外の通りは見えるっちゅう便利なものなんじゃ。

もみじ：そうなんだ。外の通りから中を見えにくくすることでプライバシーを保つってことだね。ほかにもいいことってあるの。

建吉：格子に隙間があるけぇ、外から光や風、音がよう通るんじゃ。宮島の町家の格子は京町家の影響を受けた堅格子がえっとあるんじゃ。今回の伝建事業でこれまでのガラス張りから格子になったことで、ずいぶん雰囲気が変わったじゃろう。

もみじ：繊細で落ち着いた雰囲気になったわね。

建吉：わしが苦労したわけじゃあ無いんじゃがの、昭和５０年頃の写真では出格子は見られんが、設計士さんと昔の造りのあとを調べながら、昔の姿の想像をして矛盾がないように設計してもろうたんじゃ。宮島の町家の特徴から、あれが建てた当初の姿じゃったと、導き出したんじゃ。

もみじ：それって、宮島町家がよくわかった人で、しかも木部のあとが何かがわかる人よね。

建吉：木部の痕を調べるのを「痕跡調査」ちゅうんじゃが、これがなかなか難しいんでぇ。

【次回は痕跡調査についてです】

今昔写真を見比べて

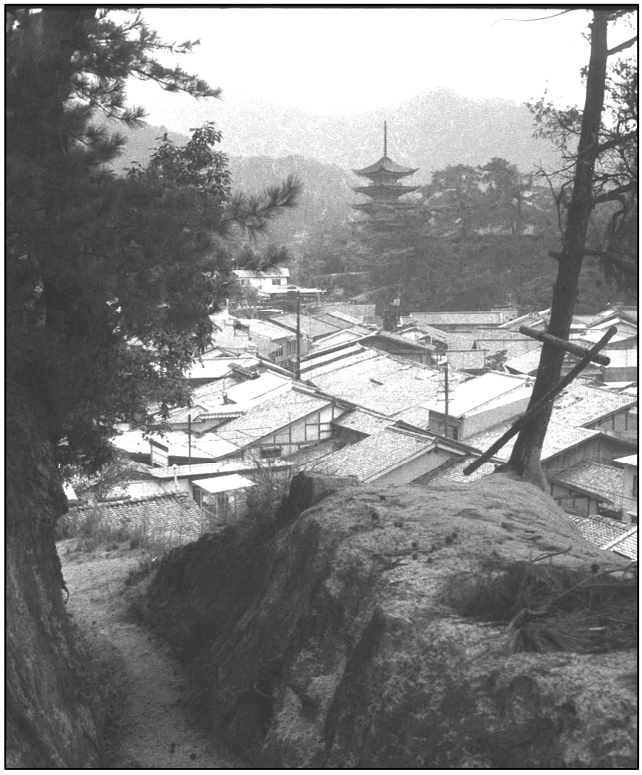

左の写真は、昭和４０年代の山辺の小径の様子です。かなり狭い通りだったようです。中央上の方に五重塔が見えますが、千畳閣は木の影響でよく見えません。

右は、現在の様子です。山辺の小径はアスファルトで舗装され、水路も整備されているので、とても歩きやすくなっています。転落防止柵もネットフェンスから擬木に変更されており、景観に配慮されています。五重塔と山の稜線を合わせた位置から撮影しましたが、町並みの様子がうまく一致しません。それぞれの建物が少しづつ高くなったのか、山辺の小径が改良されて撮影位置が少しずれたのかも‥‥。いずれにしても、切妻の瓦屋根が続いた町並みは、今も変わらずに残っています。

みやじまの町家に親しむ会　活動報告

４月７日（木）、etto 宮島交流館で「みやじまの町家に親しむ会」の勉強会が行われました。

今回は、広島大学の坪田准教授を講師に迎えて、アセビやハマゴウなど宮島に自生する植物について屋外で学習しました。島内では普通に見ることができるこれらの植物も、大切に守ってきたからこそ生育できており他の場所では希少なものである場合も多いそうです。

また、宮島八景などに出てくる桜は、葉と花を同時に楽しむヤマザクラであることなども教えていただきました。

次回のみやじまの町家に親しむ会は６月に開催予定です。

令和４年度内装補助（店舗等への転用）事業募集

建物の保存に、同意をいただいている伝統的建築物所有者を対象に、内部改修に補助金が交付できる制度があります。観光庁の補助制度で、現状が住宅で、宿泊や体験施設などへの転用のための改修工事など、いくつかの条件があります。

今年度中に工事が完成見込みの方で、まだ工事に着手していない方は応募が可能です。

計画がまだ具体的でない方でも、相談だけでも良いので、都市計画課歴史まちなみ推進係までご連絡下さい。

応募締切：５月３１日（火）

連絡先：都市計画課　電話３０－９１８３

FAX３１－０９９９

まちなみ通信 No.36（令和４年５月１日）発行
廿日市市建設部都市計画課歴史まちなみ推進係
℡（0829）30-9183　FAX（0829）31-0999

令和４年６月１日号

島野伝太郎一家の

まちなみ通信 No.37

～痕跡（こんせき）調査～

もみじ：この前、出格子の話を聞いたから、さかた屋さんの前を通るとき、よく見て通るようになったわ。さっきもみらいとその話をしながら通ったのよ。

建吉：ほうかぁ。おもしろいと思って見てもらえるようになったんなら、出格子も喜んどるわぁ。

もみじ：それでね、話してくれた時に、痕跡調査について教えてくれるって言ってたじゃない。みらいと、ぜひ、その話も聞きたいな。

みらい：おじいちゃん、私にも教えて。

建吉：おうっ。かわいい孫のお願いじゃ。張り切っていこうかのぅ。

痕跡っちゅうのはのぅ、建物が改修された後、「柱と梁」や「桁と梁」などに残る跡のことじゃ。これを調べることで、改修前にどんな部材がどがいに使われとったかが分かるけぇ、それを手がかりに復元ができるんじゃ。きれいにする時には、まず、この痕跡を調べるんじゃ。

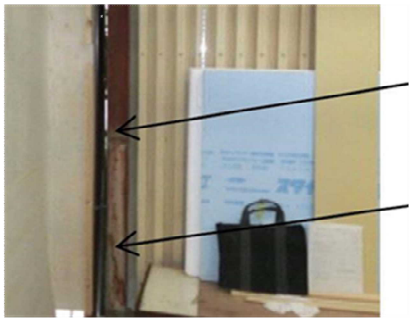

敷居の痕跡

腰壁の痕跡

さかた屋さんの場合は、まず、店舗のアルミサッシを外して柱の痕を調べたんじゃ。

もみじ：その柱にはどんな痕が残っていたの。

建吉：まず、中央の柱に敷居と腰壁の痕があっての ぉ、これが昭和５０年頃の立面図と一致したんじゃ。じゃがのぅ、その後、根拠となるこの柱が、建てられた後に入れ替えられている痕もあったけえ、この柱が入替えられる前の状況を、近くのまちなみや同じような町家と比べながら他の痕跡と併せて建設当時の姿を想定したんじゃ。

もみじ：へぇ、そうなんだ。

框の痕跡

建吉：入り口は土間か板の間と考えとったら、そこの柱に框の痕跡がみつかったんじゃ。昔の宮島の町家の格子は取り外しができよって、必要な時には外して「ミセ」として利用しとった歴史があるんじゃ。

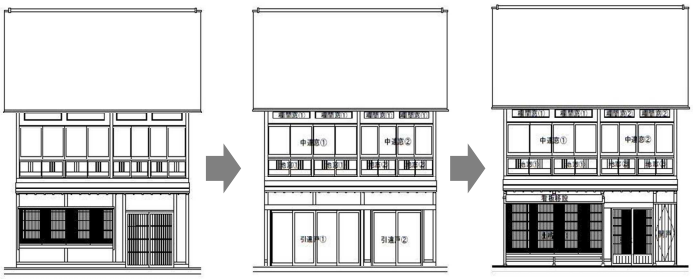

昭和５０年頃　伝建改修前　伝建改修後

じゃけぇ、昭和５０年頃の写真では出格子は見られんかったが、同じ頃のほかの町家の姿から矛盾がないよう、令和３年の改修では通りに面した１階部分に出格子を追加することになったんじゃ。

みらい：建物をきれいにするのってこんなにいろんなことを考えながらやるんだね。おじいちゃん、いっぱい教えてくれてありがとう。

昭和３０年頃の滝町のまちなみ

© tsuneichi MIYAMOTO

撮影：宮本常一　／　提供：周防大島文化交流センター

本写真の著作権は保護されています。
本データの使用は、廿日市市厳島伝統的建造物群保存対策調査に限って許可されており、それ以外の目的外使用には別途申請が必要です。

水族館へＧＯ！！

左の写真は、昭和４０年代の水族館手前の様子です。宮島水族館は、昭和３４年に広島県水産資源研究所として開設し、その後、町に移管され、昭和４２年に町営宮島水族館として開業。昭和４４年からは、今も人気を誇るアシカショーも開始されました。この写真はちょうどその頃、民俗学者である宮本常一氏が宮島を訪れた際に撮影したものです。宮本常一氏は、日本中を旅しながら膨大な著書とともに、各地の人々の生活を記録した多くの写真も残しており、その中には宮島の様子も記録されています。この写真の道は、現在も水族館へつづく道として今もたくさんの人が歩き続けています。

いつくしま・まちなみ研究会　活動報告

この研究会は宮島の町並みについて研究し、その魅力を広めていこうとしている建築士や学識経験者を中心とした集まりです。

今年度初めての研究会であるため、活動の進め方を中心に話し合いました。

議論では、研修を重ね実務と融合することでノウハウを蓄積していくこと、実務に必要な技術知識を得るための場が必要なことなど、今年度実施したい多くの事業などが提案されました。

今後は、研究会に関心事や困り事を持ち寄り、相談しながら解決に向けて進めることで、宮島の町家を守っていこうと思いを強くしています。

シロアリ駆除に対する補助制度があります

シロアリは土の中を移動して、床下から建物に侵入し、木材等を食べ建物に被害を与えます。

春から夏の時期は、シロアリの一部が新しい巣を作るため羽アリとなって飛び立つことからシロアリの発生を確認しやすい時期となります。

建物の保存に、同意をいただいている伝統的建造物所有者を対象に、シロアリ駆除のための経費補助があります。（補助率 9/10　上限 100 万円）

この補助を受けるには、いくつかの条件があります。駆除を計画されている方、シロアリの発生が心配な方は、都市計画課歴史まちなみ推進係までご連絡ください。

連絡先：都市計画課　電話３０－９１８３

まちなみ通信 No.37（令和４年６月１日）発行
廿日市市建設部都市計画課歴史まちなみ推進係
℡（0829）30-9183　FAX（0829）31-0999

令和４年７月１日号

島野伝太郎一家の

まちなみ通信 No.38

～色楊枝（いろようじ）～

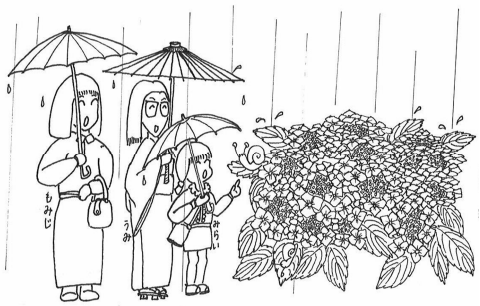

マイク：うみさん、ちょっと教えてもらいたいことがあります。

うみ：あら、マイク、どうしたの。

マイク：お店で売っているお土産は木で作られているものが多いと思うのですが、これには何か理由があるのですか。

うみ：いいことに気づいたわね。宮島では、古くから宮島細工という伝統工芸品がつくられているのよ。この宮島細工の起源は、鎌倉時代、厳島神社の再建に携わった宮大工の技術に由来するといわれているの。鎌倉時代初期には、神社や寺を建てるために鎌倉、京都から大工さんや家具をつくる指物師（さしものし）さんが招かれたのよ。

マイク：そうなんですね。

うみ：昔あって今はない細工だと、昔は「色楊枝（いろようじ）」というお土産があったのよ。もともと、厳島神社では１月４日にお供えに使う一年分の白いはしをささげる「御楊枝（ごようじ）献上式」という神事があるの。色楊枝はこの儀式にちなんで考案されたと伝えられて、江戸時代から明治にかけて盛んに作られて宮島のお土産では一番古い歴史を持っていたの。これは、19世紀の初めに広島藩が編修した『芸藩通志（げいはんつうし）』にも、「厳島神社を参拝した人が必ず買って帰った」と紹介されているのよ。

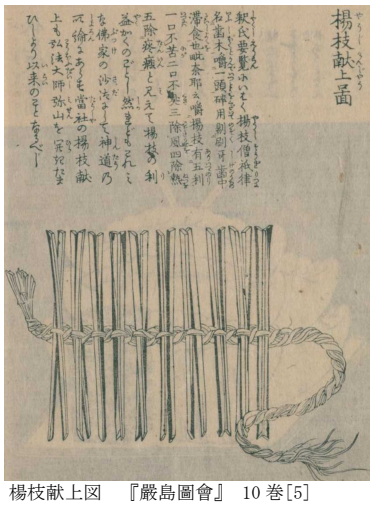

楊枝献上図　『厳島圖會』 10巻[5]
国立国会図書館デジタルコレクション

マイク：色楊枝はどんなかたちだったんですか。

うみ：材料は、桧（ひのき）や欅（けやき）などが使われて、細工が細かくされているものは、楊枝の頭部を細かく削ったり、鹿やさるなどの動物を描いたりしたの。地紙に折紙を取り付け、３・５・８段組とし、表紙には宮島の絵を刷り込み「段楊枝」として販売したのよ。

塔岡楊枝店　『厳島圖會』 10巻[2]
国立国会図書館デジタルコレクション

マイク：その頃、色楊枝はどこで売られていたんですか。

うみ：色楊枝は、塔之岡へ登る参道の横の楊枝店、千畳閣内に設けられた「出見世」など、いろいろなところで販売されていたみたいね。

江戸時代末期に『東海道中膝栗毛（とうかいどうちゅうひざくりげ）』を著した十返舎一九（じっぺんしゃいっく）の弟子を自称する十方舎一丸（じっぽうしゃいちまる）は、その続編として宮島を舞台とした『滑稽道中宮島土産（こっけいどうちゅうみやじまみやげ）』を著しているの。その中で、色楊枝の値段のことがあって、「廿四銭」、「五色の模様入りで・・・三十二銭」などと記されているのよ。

マイク：それって今だといくら位なんですか。

うみ：今の金額にしてみると１銭が約200円だから、24銭だと4800円くらい、五色の模様入りは6400円くらいかしら。

マイク：へえ。そうなんですね。

うみ：でも、明治30年代頃から作る人がいなくなってしまったの。だから、今では宮島歴史民俗資料館などで展示されているものを見るしかないのよ。

マイク：明日にでも色楊枝を見に行ってきますね。

今昔写真を見比べて

上の写真は、昭和３０年代の旧宮島町役場の様子です。写真右側の宮島町役場庁舎は昭和１０年、左側の宮島観光会館は昭和２８年に落成しました。

その後、昭和４４年に宮島町役場庁舎に統合、旧観光会館は西連集会所として意匠が引き継がれました。

旧宮島町役場があったこの場所は、令和３年４月にetto宮島交流館となり多くの方が集う場として建物のかたちが変わってもその役割を受け継いでいます。

宮島工業高校の皆さんが伝建について学びます

令和３年度に宮島工業高校建築科の３年生が、宮島町家の測量や模型作りに取り組み、その成果として、約１／１２０の町家の立体模型を作成しました。これは高校で購入した３Ｄカラープリンターを活用し作成したものです。制作に携わった学生からは、「学習したことが模型という形になったことで達成感を感じた」「伝建地区の建物を模型にすることで町並みを再現したい」などの意見が出たそうです。

今年度もこの取り組みを継続する予定で現在、日程等を調整しています。近いうちに高校生の皆さんが宮島島内で実習をする姿を見かけるかもしれません。

その時はあたたかい応援をお願いいたします。

宮島の古い写真を集めています

宮島で撮影された古い写真を集めています。

これは町並みを再現する時の参考にしたり、昔の暮らしを知る手がかりにするために必要なものです。昭和、大正、明治期など古い写真をお持ちの方はぜひ、ご協力をお願いします。

お預かりした写真は写しをとり、お返しします。また、プライバシーに関わるものは取り扱い注意として別保管させていただきます。特に、撮影された場所や時代がわかるものであればとても助かります。ご協力いただける方は、都市計画課またはetto宮島交流館までご連絡ください。もし、写真にまつわるお話もあれば一緒にお教えください。

ご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

まちなみ通信 No.38（令和４年７月１日）発行
廿日市市建設部都市計画課歴史まちなみ推進係
TEL（0829）30-9183　FAX（0829）31-0999

令和４年８月１日号

島野伝太郎一家の

まちなみ通信 No.39

～呉・御手洗～

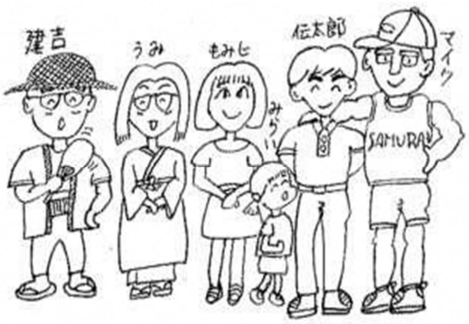

マイク：こんにちは、伝太郎さん。

伝太郎：こんにちはマイク。毎日暑いね。

マイク：ところで夏休みの季節ですが、近くでどこかお勧めの場所はありませんか。

伝太郎：それならちょうどいい場所があるよ。僕はこの前、呉の御手洗地区に行ったんだ。同じ重伝建の地区とはいえ、宮島とはまた違った趣があったよ。

御手洗伝建地区の町並み

マイク：どんなところが宮島と違うのですか。

伝太郎：宮島は厳島神社の門前町だけど御手洗は潮待ち・風待ちの港として栄えた港町なんだよ。

マイク：潮待ち・風待ちってなんですか？

伝太郎：海の潮や風をみて船が出航するのに良いタイミングを港に滞在しながら待つことを「潮待ち」っていうんだ。瀬戸内海には、そんな潮待ち、風待ちの港がほかにもいくつかあるんだけど、御手洗は江戸時代の途中に突然町ができたんだ。だから江戸中期より古いものはないんだよ。

御手洗伝建地区の町並み

マイク：御手洗の町並みはどんな感じなんですか。

伝太郎：切妻造・桟瓦葺の町家が達ち並んでいるけど中には社寺建築や洋風建築もあるんだ。

マイク：へぇ。いろいろな建物があるんですね。そんなふうに、伝建制度でまちなみを整えていくってことは、どこかの時代や様式に統一することでまちなみを揃えていくということなんですか？

伝太郎：伝建制度では時代や様式はあえてひとつの時代や様式に揃える必要もないんだよ。宮島もそうなんだけど、伝統的建造物群保存地区は、いろいろな時代の建物など「これを残したい」と考えるものを指定するんだよ。その中で国が「特に重要なもの」と認めたものが「重要伝統的建造物群保存地区」になるんだ。エリアとして指定したり選定するから、いろいろな時代のいろいろな様式の建物等があって、それらが調和することでそこにしかない町並みを作っているんだよ。だから制度の名前も「建造物」に「群」を加えて「建造物群」っていうんだよ。

マイク：そういう意味だったんですね。

伝太郎：建てられた年代ももちろん違うんだけど、町並み全体として調和がとれていることが重要なんだ。御手洗は港町だから海岸には切石を積み上げてつくられた護岸や雁木、突堤、高灯籠も残っていて港町の風情を感じることができて夏にはぴったりだよ。

御手洗伝建地区の町並み

マイク：話を聞くだけでも御手洗のノスタルジックな雰囲気が伝わってきますね。

伝太郎：町を歩いていると、なんだか懐かしい気持ちになるし、昔の日本を訪れたような非日常の空間が体験できるよ。だから、御手洗はＣＭや映画のロケ地となることが多いんだよ。

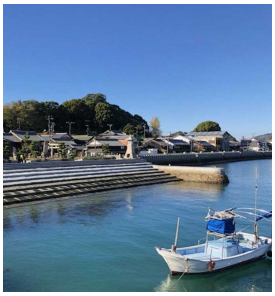
護岸の風景

マイク：ロケ地ですか。素敵ですね。伝太郎さん、今度一緒に行ってその場でお話してもらえませんか。

宮島伝建工務店の会

7月14日に宮島伝建工務店の会がetto宮島交流館で研修総会を行い、現場研修では「宮島らしさ」の説明を受けながら、町家の構造や特徴を見学しました。建具などに用いられる木材による違いを確認したり、工法に関する質疑応答を行い、「現場見学することで知識を蓄積したい。」「『持ち送り』を実際に造ってみるなどの実践を重ねたい。」「様々な分野の方と一緒に物件を見て最善の方法を一緒に考えて欲しい。」など活発な議論が交わされました。宮島伝建工務店の会では、伝統的建造物を守り次の世代に伝えるために必要な技術や知識を蓄積していくため、今後も研修などを行う予定です。

いつくしま・まちなみ研究会

7月20日に中央市民センターで今年度2回目の研究会が行われました。研究会では、宮島伝建工務店の会での見学会や協議の内容についての報告を行った後、デザインと構造の部会に分かれ、課題の共有や事例の積み上げの必要性などについて意見を交わしました。ここでは、「モデルになる事例が欲しい。」「実際に構造形式などを見れるものがないため、模型をつくり考え方の軸としたい。」など、これから行う事業の具体案を検討しました。この他にも、実務者向けの説明会、事例の調査、現場の見学会を実施し安心につながる事例を提示するなど、住民や所有者の防災意識に働きかけ、安心・安全なまちの実現に向け、議論を重ねながら活動を始めています。

【説明会】宮島における現状変更許可申請について

と　き　　①7月29日（金）　18：00～19：30
　　②8月3日（水）　15：00～16：30
　　③8月3日（水）　18：00～19：30

ところ　　etto宮島交流館　（廿日市市宮島町412番地）
　　①集会室　②③2階ホール

宮島は、島全体が特別史跡及び特別名勝、瀬戸内海国立公園などに指定され、その一部は世界遺産や重要伝統的建造物群保存地区としても登録・選定されています。このように多くの法規制が設けられていることから、現状から何かを変えようとするときには、事前に許可が必要になります。

今回は、文化財保護法の現状変更許可申請の制度概要や手続きの流れを説明し、宮島で工事などを行いたいときにどのように申請手続きを進めればいいのかを解説します。

主催　　廿日市市教育委員会　生涯学習課

問合わせ先

廿日市市教育委員会生涯学習課文化財担当（電話：0829-30-9205）

廿日市市建設部都市計画課歴史まちなみ推進係（電話：0829-30-9183）

まちなみ通信No.39（令和4年8月1日）発行
廿日市市建設部都市計画課歴史まちなみ推進係
TEL（0829）30-9183　FAX（0829）31-0999

令和４年９月１日号

島野伝太郎一家の

まちなみ通信 No.40

～紅葉谷～

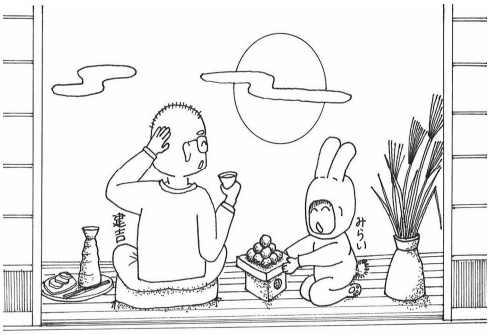

みらい:こんにちは、おじいちゃん。

建吉:おう、みらい。よう来たのぅ。

もみじ:こんにちは。お父さん。今日も暑いわね。

建吉:毎日ほんまに暑いのぅ。昔はこがぁに暑うなかったような気がするんじゃがのぅ。

もみじ:そうね。とっても暑いからみらいと「どこか涼しいところに行きたいね。」って話していたのよ。

建吉:ほんまじゃのぅ。涼しいところかぁ。じゃあ、紅葉谷はどうじゃ。秋に真っ赤できれいじゃが、今の時期は緑色がほんまに鮮やかなんじゃ。

もみじ:紅葉谷ならみらいも川に入るれるし、水辺だし日陰も多いから涼しくていいわね。

建吉:ほうじゃろう。それにのぅ、紅葉谷は古くから納涼の場所でもあったんじゃ。芸州厳島図会に、川の上に張った川床で水辺の涼しさを楽しむ人達や、川に入って遊ぶ人たちの姿が描かれておるんじゃ。みらいも見てみぃ。

紅葉谷納涼（一部）『嚴島圖會』３巻
国立国会図書館デジタルコレクション

みらい:うん。お魚をとっている子どもや鹿もいて、みんなとっても楽しそうだね。

建吉:昔の人も、山の緑と川の流れを楽しんでおったんじゃな。

この絵にも描かれている鹿じゃがこの他にも、厳島八景のひとつ「谷原麋鹿」にも鹿が登場するんじゃ。

谷原麋鹿『厳島八景』
国立国会図書館デジタルコレクション

もみじ:お父さん、厳島八景ってなあに。

建吉:厳島八景っちゅうんは、今から約 300 年前の江戸時代半ばに、光明院の恕信さんっちゅうお坊さんが宮島の四季折々の８カ所の名所を選んだもんなんじゃ。紅葉谷の東の谷ヶ原は、昔から鹿がよう集まるところでのぅ。秋にはもみじの中を啼きながら歩く鹿の声が情緒があるっちゅうて選ばれとるんじゃ。

もみじ:じゃあ、紅葉谷は今の時期だと鮮やかな緑と水の流れが楽しめて、秋になったら鹿の啼き声や紅葉も楽しめるのね。

建吉:おぅ。季節によって、四季折々の変化を楽しむことができるんじゃ。それにのぅ、ここは自然の山や川に見えるが、砂防ダムとしての機能も持っておって、宮島の町を守っとるんじゃ。それで紅葉谷庭園砂防って呼ばれとるんじゃ。

もみじ:そうなの。お父さん、その庭園砂防のことについても、もっと教えてもらいたいわ。

今昔写真を見比べて

昭和 46 年頃の塔之岡隧道前の幸町の様子です。

現在は隧道を上った場所に etto 宮島交流館がありますが、この頃は宮島町役場がありました。また、古い写真の中では、木製建具が通りに面している町並みが見られます。人々の生活の場であるこの通りは、今も昔も変わらず多くの人が行き来しています。

外観を変更する場合は申請が必要です

宮島は、文化財保護法の「特別史跡及び特別名勝」「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されており、建物の工事や工作物の設置など、建物の外観に変化がある工事は全て申請が必要です。

宮島が文化財の町として、多くの観光客が訪れる世界的な観光地として守ってきた誇りある町並みをこれからも維持していくためには、皆さんのご協力が欠かせません。

設計された後で相談いただく場合、設計の変更が必要となる場合もありますので、工事を行う時には、計画段階のできるだけ早い時期に市へ相談してください。

相談先　都市計画課（0829）30 - 9183
　　生涯学習課（0829）30 - 9205

令和６年度の保存事業を募集します

再来年度に補助金の交付を受け、建物を修理される方を募集します。

対象物件：令和６年度に工事を行う予定の外観工事で伝建の基準に適合する建物

対象区域：重要伝統的建造物保存地区内

申込期限：令和４年９月 30 日まで

準備する書類：

①市の指定する申出書

②建物の正面写真

③工事概要がわかるもの　など

応募者が多数の場合には、審議会で優先順位を定めます。そのため、順位によっては、令和７年度以降になる場合があります。詳しくは、都市計画課歴史まちなみ推進係までお問い合わせください。

まちなみ通信 No.40（令和４年９月１日）発行
廿日市市建設部都市計画課歴史まちなみ推進係
℡（0829）30-9183　FAX（0829）31-0999

令和４年 10 月１日号

島野伝太郎一家の

まちなみ通信 No.41

～紅葉谷川庭園砂防～

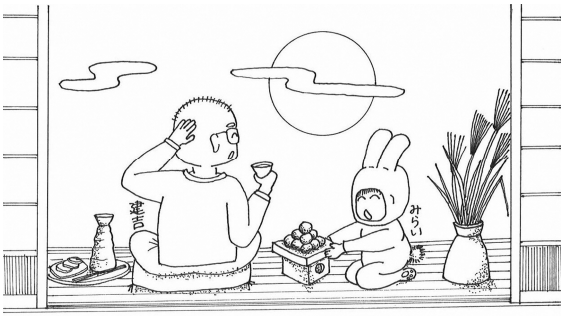

もみじ:お父さん、今日はこの前話してくれた紅葉谷川庭園砂防のお話を聞かせて。

建吉:おぅ。紅葉谷公園はのぅ、江戸時代に開拓され、モミジの苗木が植えられたのが始まりと言われておってのぅ、約 700 本のモミジがあるんじゃ。秋の真っ赤になった紅葉の様子が有名じゃが、夏の鮮やかな緑のモミジもええもんじゃ。

もみじ:そうね。そろそろ涼しくなってきたから、こらから紅葉のシーズンが楽しみね。

建吉:ほうじゃのぅ。じゃが、この紅葉谷では、昭和 20 年の枕崎台風で、土石流による大災害が発生したんじゃ。当時の記録によると、「紅葉谷川は弥山の７合目から山津波を起こし、白糸川は弥山登山口辺から崩壊し、濁流と化した土砂は神社西裏手に押し寄せ、天神社、長橋、揚水橋及び平舞台並びに廻廊の一部を流出するとともに神社の床下は18,000㎥あまりに及ぶ土砂にて埋没した。」とあるんじゃ。土石流っちゅうのは、

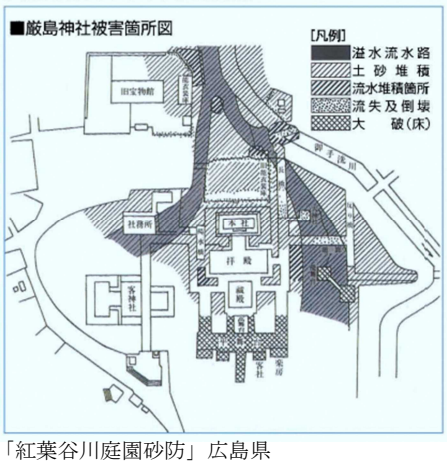

「紅葉谷川庭園砂防」広島県

上流から流れてきた土砂が、途中にある岩や土砂を巻き込んで、下流に行くほど速度も速く、破壊力も強大になるんじゃ。その復旧作業は、昭和 23 年から２年間、国や地域住民、連合国最高司令部（GHQ)が連携して工事が行われたんじゃ。

もみじ:昭和 20 年っていったら第二次世界大戦が終わったばかりじゃない。そんな混乱した大変な時期に紅葉谷川の工事は行われたの？

建吉:それもこの工事のすごいところなんじゃ。さらにのぅ、この工事は、治水砂防上の目的とともに、史跡名勝地である宮島にふさわしいものにするため「岩石公園築造趣意書」を作って、紅葉谷にあった大きい岩や大小の石を野面石（のづらいし）のままに使うたんじゃ。じゃけぇ、工事は地元広島の庭園師がやって、石材は現地にあるものを傷つけず自然の形のまま使うたんじゃ。

岩石公園築造趣意書

1　巨石、大小の石材は絶対に傷つけずまた割らない。野面のまま使用する。

2　樹木は切らない。

3　コンクリートの面は眼にふれないよう野面石で包む。

4　石材は他地方より運び入れない。現地にあるものを使用する。

5　庭園師に仕事をしてもらう。石屋さんもノミと玄翁は使わない。

もみじ:お父さんの話を聞くまで、あの場所にそんな工夫がされているんなんて気づかなかったわ。

建吉:ほうじゃろう。ほんまにきれいじゃけぇのぅ。じゃけえ、令和２年 12 月にこの庭園砂防は戦後に作られた土木施設として全国で初めて国の重要文化財に指定されたんじゃ。こんな工事ができたのも、「宮島の景観を残さんにゃぁいけん」っちゅう当時の人々の強い思いがあったからこそできたことじゃ。わしもこの思いを引き継いでいかんにゃいけんと行く度に思うんじゃ。

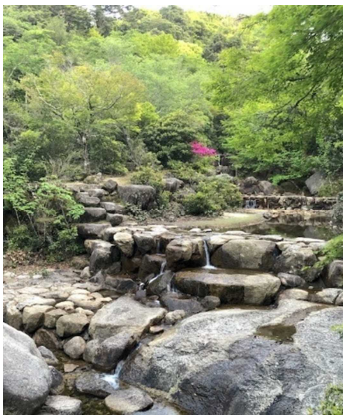

もみじ:そうなのね。私もみらいがもう少し大きくなったら庭園砂防の話をするわ。お父さんも、みらいにお話してあげてね。

建吉:おぅ。まかしとけ。

廿日市市宮島歴史民俗資料館

企画展　「宮島の西町」

塔之岡を境に東町と西町に分かれる宮島。

その西町の歴史や東町との違いを古文書や写真、菩提院遺跡から出土した出土遺物などを中心に展示し、絵図によるまちなみの再現を行います。

開催期間　令和４年 10 月４日（火）～12 月４日（日）
開館時間　９:00～17:00（最終入館 16:30）
入館料　大人：300 円　65 歳以上：150 円
高校生：170 円　障害者手帳をお持ちの方は無料
小・中学生：無料　（手帳のご提示が必要です）

宮島歴史民俗資料館・etto 宮島交流館共催事業

公開講座「宮島の西町」

講師：秋山伸隆氏
県立広島大学名誉教授・宮島歴史文化保存活用アドバイザー
日時：令和４年 11 月５日（土）13:30～15:00
会場：etto 宮島交流館３階ホール
※　電話で事前にお申し込みください。
etto 宮島交流館　℡(0829)44-2005

講師：秋山伸隆氏

申込締切：令和４年 11 月１日（火）　定員：先着 100 名

企画展ギャラリートーク

開催日：10 月９日（日）
23 日（日）
11 月６日（日）
20 日（日）
12 月４日（日）
時　間：14:00～14:30
（予約不要）

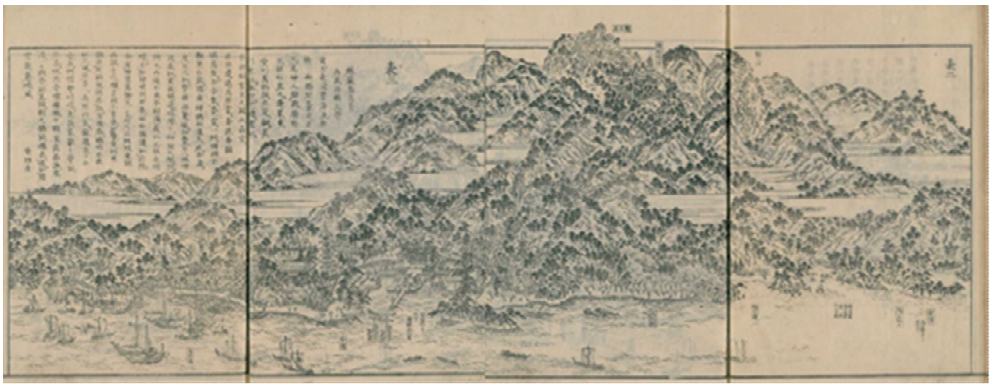
『厳島図会』

連携協力：県立広島大学宮島学センター　お問合せ：宮島歴史民俗資料館　℡（0829）44-2019

県立広島大学宮島学センターパネル展示

宮島歴史散歩　～大願寺から大元神社まで～

開催期間　令和４年 10 月４日（火）～12 月４日（日）　主催：県立広島大学宮島学センター
開催場所　TOTO 宮島おもてなしトイレ２階観光情報スペース　共催：一般社団法人宮島観光協会
開館時間　10:00～18:00　※休館日はありません　協力：宮島歴史民俗資料館
入館料　無料
お問合せ（会場について）　一般社団法人宮島観光協会 ℡（0829）51-1122
（展示内容について）県立広島大学地域連携センター・宮島学センター ℡（082）251-9534

まちなみ通信 No.41（令和４年 10 月１日）発行
廿日市市建設部都市計画課歴史まちなみ推進係　℡（0829）30-9183　FAX（0829）31-0999

令和４年 11 月１日号

島野伝太郎一家の

まちなみ通信 No.42

～企画展　宮島の西町～

伝太郎：こんにちは、お母さん。すっかり秋らしくなってきましたね。

うみ：そうね。この宮島もいよいよ紅葉の季節、モミジもイチョウもだんだん色づいてきたわね。

伝太郎：僕は春の桜もいいけど、秋の紅葉の時期が一番好きだな。千畳閣からみるイチョウもきれいだし。宮島を訪れる方にも、宮島のよいところをたくさん見てもらいたいですね。

うみ：見てもらいたい場所といえば、今、宮島歴史民俗資料館で「宮島の西町」という企画展が行われているのよ。私もこの前、ギャラリートークがある日に行ってきたの。企画展の監修もされた秋山さんのお話も伺ったのよ。

伝太郎：どんなお話が聞けたんですか？

うみ：西町がどうやって生まれたかとか、東町との違いなどについて、展示の解説と併せてお話を伺ったのよ。一番早く島内に住み始めた神社の関係者は、内侍（ないし）という巫女で時期は平安時代の終わり頃だそうよ。その後、鎌倉時代には僧侶が寝起きする僧坊もできたんですって。内侍や僧以外の神官などの宗教関係者は、鎌倉時代の終わり頃までは、神事の時だけ島に来ていたそうよ。

伝太郎：じゃぁ、神官などは普段は対岸で生活していたってことなんですね。それ以外に東町との違いってどんなことですか？

うみ：東町との違いといえば、まちの成り立ちの違いを伺ったわ。道の両側に家が立ち並んで成立したのが西町、海岸を埋め立てて拡がっていったのが東町だそうよ。西町の道の両側に家が建ち並ぶ様子は、今回展示されている「野坂文書」に描かれているのよ。これは長さが約 10ｍもあって、今の土地の登記簿みたいなものなの。書かれたのが文禄４年（1595）だから戦国時代の終わり頃のもので、28 枚もの紙を継いで、土地の所有者や家に住んでいる人の名、間口・奥行の寸法などが書かれているの。今回の展示のための調査で、この中の一部が貼り合わせる順番を間違えたため並びが入れ替わっていることやこれまで知られていなかった紙の継目などがわかったのよ。

伝太郎：それも企画展の調査の成果なんですね。

うみ：西町は「宗教関係者のまち」って言われるけど、中西町から出土した中世の遺物が宗教的でないものだったことから、宗教関係者でない人も古くから住んでいたというお話もあったわ。

伝太郎：へぇ。そうなんですね。発掘された宗教的でないものってどんなものですか？

うみ：瓶子（へいし）という酒器や青磁（せいじ）の椀（わん）、内部に草花などの文様も描かれた陶器盤などが出土したそうよ。寺社の発掘では、大量の瓦や墨をするための硯が出土するけど、これらはみられなかったから、宗教関係ではない人がいたと言われていたわ。

伝太郎：他にはどんなお話が聞けたんですか？

うみ：江戸時代には西町と東町の境のあたりになる大町は防火上の理由から家を建てることが禁止されていたんだけど、この場所は商売をするには参拝者も多いから絶好の場所だったの。だから、祭礼の際に仮設の店である「假屋（かりや）」を作ることが認められ、その売り上げの一部を「仮屋銭（かりやせん）」として納めたんですって。

伝太郎：そんな歴史もあるんですね。

うみ：神社ができればそこに人が住む必要が生まれて、その人達が必要な物や食料を島に運ぶために島に人が増えたことを繰り返してきたことがよく分かったわ。

芸州厳島図會
国立国会図書館デジタルコレクション

廿日市市宮島歴史民俗資料館

企画展　「宮島の西町」

塔之岡を境に東町と西町に分かれる宮島。
その西町の歴史や東町との違いを古文書や写真、菩提院遺跡から出土した出土遺物などを中心に展示し、絵図によるまちなみの再現を行います。

開催期間　令和４年 10 月４日（火）～12 月４日（日）
開館時間　９:00～17:00（最終入館 16:30）
入館料　　大人：300 円
　　高校生：170 円
　　小・中学生：無料
　　65 歳以上：150 円
※障害者手帳をお持ちの方は無料（手帳の提示が必要）

企画展ギャラリートーク

開催日：11 月６日（日）・20 日（日）・12 月４日（日）
時　間：14:00～14:30（予約不要）

宮島歴史民俗資料館・etto 宮島交流館共催事業

公開講座「宮島の西町」

講師：秋山伸隆氏
県立広島大学名誉教授
宮島歴史文化保存活用アドバイザー
日時：令和４年 11 月５日（土）
13:30～15:00
会場：etto 宮島交流館２階ホール

講師：秋山伸隆氏

※　電話で事前にお申し込みください。
etto 宮島交流館　℡(0829)44-2005

申込締切：令和４年 11 月１日（火）定員：先着 100 名
連携協力：県立広島大学宮島学センター
お問合せ：宮島歴史民俗資料館　℡（0829）44-2019

文化財保護強調週間
Cultural Properties Protection Week

１１月１日から７日まで文化財保護強調週間となっています。

宮島は、日頃から「嚴島神社」などの国宝や各種寺院などの文化財に触れており、文化財の保護についてあまり意識することはないかもしれませんが、あらためて文化財の島という特殊性を考えてみる機会にしてはいかがでしょうか。

シロアリ駆除に対する補助制度

シロアリは土の中を移動して、床下から建物に侵入し、木材等を食べ建物に被害を与えます。

建物の保存に、同意をいただいている伝統的建造物を対象に、シロアリ駆除のための経費補助の制度があります。

（補助率 9/10　上限 100 万円）

この補助を受けるには、いくつかの条件があります。駆除を計画されている方、シロアリの発生が心配な方は、都市計画課歴史まちなみ推進係までご連絡ください。

連絡先：都市計画課　電話 30-9183

県立広島大学宮島学センターパネル展示

宮島歴史散歩　～大願寺から大元神社まで～

開催期間　令和４年 10 月４日（火）～12 月４日（日）
開催場所　TOTO 宮島おもてなしトイレ２階観光情報スペース
開館時間　10:00～18:00　※休館日はありません
入館料　　無料

主催：県立広島大学宮島学センター
共催：一般社団法人宮島観光協会
協力：宮島歴史民俗資料館

お問合せ（会場について）　一般社団法人宮島観光協会 ℡（0829）51-1122
（展示内容について）県立広島大学地域連携センター・宮島学センター ℡（082）251-9534

まちなみ通信 No.42（令和４年 11 月１日）発行
廿日市市建設部都市計画課歴史まちなみ推進係　℡（0829）30-9183　FAX（0829）31-0999

令和４年 12 月１日号

島野伝太郎一家の

まちなみ通信 No.43

～伝建表示板～

伝太郎：お父さん。この前、「表示板の設置のお願い」っていう市役所からの手紙が届いてたけどあれはどんなものだったんですか。

建吉：ありゃあ、なんかようわからんかったけぇ、市役所の都市計画課に問うてみたんじゃ。

伝太郎：へぇ。そうだったんですね。

建吉：ありゃあのぅ、市が「この建物は伝統的な建造物です」ってことを表す「表示板」を取り付けたいけぇ、そのことを建物の持ち主が同意してくださいっていう文書なんじゃと。

伝太郎：じゃあ、表示板を取り付けるのは、伝統的な建造物ってことを分かりやすくするためなんですね。

建吉：宮島に来る人に分かってもらうっちゅう意味もあるんじゃが、持ち主にも「伝統的建造物」っちゅう文化財的な価値があることを認識してもらう意味もあるんじゃ。それにのぅ、もし、家を相続する場合なんかで持ち主が代わったら、その家が「伝統的建造物」かどうかも分からようになって、解体されてしまうことも考えられるんじゃ。そんなことを防ぐためにも、伝統的建造物として登録された建物の所有者に「設置のお願い」を送ったんじゃと。じゃけぇ、封筒の中に手紙と一緒にどこにつけるかを示した図と「同意書」が入っとったじゃろう。

伝太郎：うん。ありましたね。

建吉：表示板を取付けるんがその場所でえかったら「同意書」を市へ送ることで、これから、その場所に委託を受けた業者が表示板を取り付けるんじゃそうな。

伝太郎：でも、なんで同意書なんかがいるんですか？

建吉：わしもそう思ったけぇ、それも聞いたんじゃ。宮島は島全体が特別史跡・特別名勝に指定されているけぇ、建物なんかの見た目が変わることをするには許可がいるんじゃと。じゃけえ、今回の表示板も伝統的建造物を担当する都市計画課がつけたいと思うても、その「取り付ける」ことについての許可が必要になるんじゃと。

伝太郎：あんな小さいものを取り付けるにも許可がいるんですか。

建吉：わしも、今回、話しを聞いて初めて知ったんじゃ。今回、わしが送った同意書などを揃えて、市の都市計画課が表示板の取り付けの許可をもらうための申請をするんじゃと。ほんで、許可が出てはじめて表示板を取り付ける工事ができるんじゃと。

伝太郎：市がやることでも、いろいろ手続きが必要なんですね。

建吉：わしもそうやって手続きをするのは時間もかかるし面倒じゃと思うたが、そうやらんと宮島のまちなみは守られんし、これまでもそうやって守られてきたんじゃと改めて思うたんじゃ。

伝太郎：そうですね。さっきお父さんが言っていた「伝統的建造物として登録された建物」ってどのくらいあるんですか？

建吉：136 件もあるんじゃと。

伝太郎：伝統的な建物ってそんなにありましたっけ？宮島って今は町家通りなんかでも新しく見える建物がけっこうあるような気がするなぁ。

建吉：宮島の伝統的建造物群保存地区は、去年の夏に重伝建に選定されたんじゃが、まだ、まちなみは整っているとは言えんのんじゃ。今、見た感じが新しく見える建物でも、その内部を見れば、伝統的な建物だと分かる場合もあるんじゃ。重伝建にも選定されたけぇ、これから何十年もかけて、ゆっくりと建物が一番ええ時代の姿に修理して戻していくんじゃ。

伝太郎：先の長い話ですね。でもまちなみが整ったらもっとよいまちになるんでしょうね。

建吉：まだまだ先のことじゃが、その時が楽しみじゃのぅ。わしも長生きせんにゃあいけんのぅ。

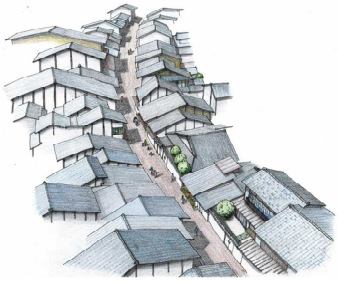

今昔写真を見比べて

この写真は昭和 49 年の宮島歴史民俗資料館の開館時のものです。歴史民俗資料館は、池のある庭園を中心に6つの建物から構成されています。

保存民家（旧江上家主屋）は 1800 年代前半の建築物で国の登録有形文化財となっています。

この江上家は、江戸時代後期から明治にかけて醤油の醸造を営み、昭和 46 年に宮島町が資料館開設のため譲り受け一部を建て替えました。近代化の中で失われようとしていた民俗文化財の保存と展示を行っています。

伝建表示板の取付

特定物件を所有する方にお送りしていた伝建表示板取付けについての同意書は、返送いただいた方から現状変更の手続きを行い、順次取付けのための準備を進めています。

それに伴い、伝統的な建造物の所有者の方に表示板取付けのために委託業者から工事の日時について、連絡をする場合があります。

ご不明な点がありましたら都市計画課歴史まちなみ推進係までお問い合わせください。

お問い合わせ

都市計画課　電話 30-9183

FAX　31-0999

いつくしま･まちなみ研究会

11 月 15 日（火）中央市民センターで第４回いつくしま・まちなみ研究会が開催されました。（第３回は役員会のみ実施）

「木のはなし」として保井代表により、宮島の建造物の重要な要素である木について講義がありました。木材の特性を中心に、町家の構造などについて考える機会となりました。

また、構造、意匠と部会に分かれてのワークショップでは、耐震診断や蟻害についての協議、今年度実施する町家の構造を知るための現状模型や復原模型の制作などについて、意見を交換し、今後の方向性を確認しました。学識経験者、建築士等をはじめとする建築の専門家が集まり、よりよいかたちで宮島のまちなみを守っていくための方法を模索しながら研究を重ねています。

まちなみ通信 No. 43（令和４年 12 月１日）発行
廿日市市建設部都市計画課歴史まちなみ推進係
TEL（0829）30-9183　FAX（0829）31-0999